

## 令和5年度第5回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和5年9月26日(火)午後6時30分～8時
- 2 場 所 中央公民館 第4会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、都築完副委員長、岩瀬敏郎委員、内海貴美委員、天野泰子委員、伊東達夫委員、細谷明美委員  
事務局(浅井信治公民館長、瀧川直樹副主幹(兼)事業係長、高橋公平主任)
- 4 欠席者 長岡智寿子委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 資料 資料1 公民館事業評価シート  
(夏休み子ども・中高生スペース)  
資料2 公民館事業評価シート(パソコン室一般開放)等

### 7 議 題

#### <議題>

##### ○報告事項

- ・利用区分の変更案に関する説明会について説明

##### 事務局

利用区分の変更案について、9月20日に中央公民館、9月24日に西河原公民館で説明会を実施し、それぞれ67名と37名の市民に参加いただいた。

参加者からは、「現在の活動時間に合わない」や「入れ替えの空き時間が必要である」等、反対の意見も一部あったものの、半数以上の方からは特に意見をいただくことはなかった。これから市議会で審議することとなるが、進捗があればまた共有させていただく。

- ・東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について説明

##### 委員

9月21日に東京都公民館連絡協議会委員部会に出席した。主な議題は、委員部会が主催する10月14日に開催予定の研修会に関するものであった。審議会委員も含めて各市4名程度の動員について打診があったので、事務局に検討を願いたい。また、狛江市が令和7年度に委員部会の副部会長市、令和8年度に部会長市となる旨、確認があったので、この場でも共有させていただく。

○審議事項

(1) 公民館事業評価(夏休み子ども・中高生スペース)について  
事務局より資料1に基づき説明

委員長

事務局から先ほど説明があったが、修正した「夏休み子ども・中高生スペース」の事業評価シートについて、何か指摘や疑義等はあるか。

委員一同

異議なし

委員長

それでは、「夏休み子ども・中高生スペース」の事業評価はこれをもって終了とさせていただきます。

(2) 公民館事業評価(パソコン室一般開放)について  
事務局より資料2に基づき説明

委員長

西河原公民館にパソコン室を作った経緯は何か。開室当時は、パソコンが一般家庭にまだ普及していない時代であり、少しでもパソコンに触れられる機会を提供するため、パソコン室を作ったことが目的として考えられる。

事務局

経緯を簡単に説明すると、平成3年にパソコンやワープロの講座を福社会館で実施し、平成4年にその受講者が集まり「西河原公民館パソコン室使用者協議会(以下「パソコン室協議会」とする。)」が発足された。そして平成6年に西河原公民館が開館し、その後平成8年にパソコン室の運用開始となった。その際に公民館からパソコン室協議会へ、パソコン室の管理・運営を依頼することとなったというのが、一連の経緯である。

委員長

確かに、仲間づくりについては公民館で行うべきことではあるが、シルバー人材センターや民間企業でも似たような講座を実施している中で、そもそも公民館で実施する必要があるかどうかについて検討する必要である。

委員

参加者が年間延べ17人という少なさから、需要が本当にあるのか疑問である。現代においては、パソコン教室よりもスマートフォン教室の方が必要とされているのではないか。「これまでやってきたから、やらないといけない」といった慣例的な考え方は、見直した方が良い。

副委員長

パソコン室は、他の部屋と同じように通常の貸出はできるのか。

事務局

貸出する部屋としての位置付けが条例に規定されておらず、貸出はしていない。平時は、パソコン室協議会が主に利用している。その他には本事業である「パソコン室一般開放」、「シルバー人材センターのパソコン教室」等で貸出をしているのが現状である。

副委員長

利用状況からみると、少なくともパソコン室はなくても良いように感じる。ほとんどパソコン室協議会のためだけの部屋になってしまっているように見受けられる。

委員長

例えば、部屋が足りなくて、書道の団体が料理実習室を使っている場合もある。活動したいけど、できない団体がいるにも関わらず、パソコン室だけは特別に空いているという実態は良くない。

また、パソコン以外のこともできるような空間づくりが必要である。来年度の市民センター改修に向けて、部屋数が少なくなるという話が多く出ているのに、パソコンしか使用できない部屋があるのは良くない。

委員

パソコンのアップデート等は実施しているのか。

事務局

予算の範囲内で、OSやセキュリティソフト等のアップデートは定期的に行っている。

委員長

講師への謝礼も含めて、パソコン室の運営を維持するために、どれぐらいの予算がかかっているのか。

事務局

講師謝礼に約 35,000 円、消耗品に 60,000 円、ライセンス更新手数料に 64,000 円 保守委託に 165,000 円、OA機器の借上げに約 711,000 円の計 1,035,000 円を年間で予算計上している。

副委員長

台数が 10 台だけと考えると、1 台に大きな金額がかかっていることが分か

る。パソコン室協議会がパソコン室を使用するとき、使用料を支払っているのか。

事務局

例規上、パソコン室については何も規定されていない。よって、使用料をいただくこともない。

副委員長

例えば、登録団体が会議をするときや、マンションの管理組合が理事会等でパソコンを使いたい場合に、パソコン室を利用することはできるのか。

事務局

現状では利用できない。

副委員長

その場合だと、パソコン室協議会だけが使える部屋となってしまうので、良くない。

委員

現状のパソコン室に係る予算や運用方法については、部屋の確保に苦勞している団体からすると、「なぜ一般団体に開放してくれないのか」といった非難の材料になり得る。事業自体の継続をすべきかどうかについてまで、きちんと議論したほうが良いと感じる。

委員長

専門の部屋として活用できていないのは課題である。木工であれば生活工芸室、写真であれば暗室、茶道であれば茶室といった部屋と同じように、本来であれば運用されるべきである。たとえば、もし「パソコンサークル」という団体が仮にできた場合に、パソコン室の貸出をできるかどうかについて疑問が残る。

副委員長

パソコン室協議会というのは、公民館から正式に委託している団体なのか。

事務局

委託契約している団体ではない。あくまで公民館の登録団体という扱いである。

副委員長

繰り返しになるが、そうなると、パソコン室協議会ためだけの部屋と認識されてしまう。

事業評価シートの「今後の課題」に「パソコン室の有効活用を目的に、協力依

頼を始めたパソコン室協議会」とあるが、参加者が年間延べ17名で少数であることや、他の団体が利用できないという点からも、「パソコン室を有効活用できていない」と言えるのではないか。

この事業を継続するのであれば、今後の課題としては「パソコン室協議会に頼るだけでなく、新しい開催方法を検討する」といった内容が正しいように感じる。

#### 委員

確かにパソコン室の運用に不明瞭な部分があるので、他委員の意見も理解できるが、事業目的である「デジタル化を推進するとともに、参加者が互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつなげる。」というのは、非常に良いと感じた。デジタルというキーワードを基にして、仲間づくりを行うという方向性には、意味があると思う。

ただ、パソコンよりもスマートフォンやタブレットが台頭してきている時代に、「パソコン室」という言葉にこだわる点に矛盾を感じる。

#### 事務局

平成24年度の審議会の答申「公民館事業の展開と施設の有効活用」では、改善の方向として、「①パソコン室とパソコンの管理を公民館が行うことを、体制の整備も含めて明確にする。」、「②パソコン室協議会はひとつの自主的活動団体（サークル）として位置づけを整理する。」、「③使用許可カードの発行は公民館の責任で行い、講習会の修了や協議会への加盟を前提としない。」といった意見が出されている。

また一方で、答申の最後には、「公民館がパソコン室協議会に曖昧に依存している現在の関係は、長い年月を経過し、問題はあるもののそれなりに安定した関係といえるものである。これをあるべき形に正すことは必要なことではあるが、中途半端に行うなら、公民館側は仕事だけが増え、協議会側はパソコン室とパソコンが使いづらくなるという、双方にとって不満の残る結果に終わる可能性も小さくない。」と記載されており、これまでのパソコン室協議会が果たしてきた役割への配慮も含んだ内容となっている。

#### 委員長

当時の答申からも、公民館とパソコン室協議会の曖昧な関係性について、すでに委員から指摘があったことが伺える。

#### 副委員長

「一般開放」と唱っているのであれば、パソコン室協議会に属さなくても、自由にパソコンが使用できる運用に変えるべきである。例えば、自宅にパソコンが2台しかないにも関わらず、家族の3人が使いたい場合に、余った1人がフリーで使用できるパソコンが公民館にはあれば、有効活用できていると言える。

#### 委員

仲間づくりを1つの目的にしているのであれば、講師がいなくても、知っている人が知らない人に教えるということでも、事業としては十分成立するのではないか。

#### 委員

シルバー人材センターの方を講師にすべきかどうかは置いておいて、教室として運用するのであれば、何かしら取りまとめをする人は、やはり必要だと思う。

#### 委員

「ワード・エクセル・パワーポイント」といったように、明確なテーマ・講座内容が分かった方が、市民としては参加しやすいと思う。シルバー人材センターには、これまでお願いしている実績もあると思うので、公民館も一緒に関わりながら、改善していければ良い。

#### 副委員長

仲間づくりを漠然とした目的として運用するのであれば、講師は必要ない。参加者数が現状少ないという中で、もし本事業を継続させたいのであれば、例えば「エクセルを学ぼう」や「年賀状を作成してみよう」といったように、テーマを具体的に設定する等の何かしら工夫が求められる。

教える内容について、公民館から講師であるシルバー人材センターへ変更の依頼をすることはできるか。

#### 事務局

謝礼を支払っているので、相談してみることは可能である。

ただ、シルバー人材センターで開催しているパソコン教室ではすでにテーマ設定を明確にしてあるので、それとどのように差別化するかについても検討する必要は出てくる。

#### 委員

講座のタイトルも、「デジタルと仲間づくり」や「初めてのデジタル」といったような興味を惹くようなものに変えた方が、参加者も増えると考えられる。

#### 委員長

陶芸室や暗室など利用できる団体が限られている部屋もある。パソコン室だって、料理実習室の電子レンジやガスコンロと同じである。そういう意味では、有効活用できていないと言われても仕方がなく、もったいないように感じる。

また、事業評価シートの＜企画・計画性＞欄では、「事業のあり方に疑問を残しつつも」という率直な評価理由が記載されている。公民館としてこういった評価をされてしまうと、適正な評価をすることは非常に難しい。

#### 委員

事業評価シートの評価理由については、前向きに考えれば、公民館として問題意識を持っていると言うこともできる。この問題意識を膨らませて、いかに改善に結び付けていくかが重要となるのではないかと。

また、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット等の分野にも範囲を拡大していくことも大切である。

#### 委員長

最近の小学校では、小学生一人ひとりにタブレットを持たせて、自由に使わせている。こういった背景を考慮すると、パソコン自体にこだわることは時代錯誤であるように感じる。

例えば、3Dプリンターやゲーミングパソコン等が使える教室を公民館でできれば、人気講座になると思う。パソコンだけではなく、様々なデジタル機器を扱った方が効果的である。仲間づくりが事業目的であるのであれば、パソコンに限定する必要はない。

#### 委員

エクセルやワードだけでなく、プログラミング言語が学べたり、アプリが作成できたりする講座であれば、自然と人はもっと集まる。最近の小・中学校では、こういった内容が授業に組み込まれることもある。

#### 委員

「パソコン室＝デジタル機器が扱える空間」に認識を改めた方がよい。

#### 事務局

職員間でも、パソコンに限定するのではなく、タブレットやスマートフォンに幅を拡大した方がよいという話は出ているところである。

#### 副委員長

仲間づくりが目的であるならば、パソコン室のパソコンに限定する必要はなく、自分たちでスマートフォンやノートパソコンを持参いただき、知っている人同士で教え合うという仕組みでも十分に成り立つと考える。

#### 事務局

西河原公民館では、令和5年11月からWi-Fi環境が整備される予定なので、利用者にご自身の端末機器を持参いただき、インターネットを接続していただくことは可能である。

#### 委員

通常時、パソコン室は施錠されているのか。例えば「この時間帯であれば、デジタル機器を持ち込んで自由に使用できます」といった形でフリースペースのよ

うに開放することはできるのか。そうすれば、来館者も気軽に利用できる思うが。

#### 事務局

通常、パソコン室はセキュリティの問題で施錠しており、完全なフリースペースとして開放するためには、慎重な検討が必要でなる。

#### 委員長

それでは、時間も残り僅かとなったので、各評価項目の評価に移りたいと思う。

パソコン室一般開放事業の評価については、委員の合議により以下のとおりとなった。

##### <計画・企画性>

公民館C 公運審C 全体C

##### <周知>

公民館B 公運審C 全体C

##### <実施・運営>

公民館B 公運審B 全体B

##### <満足度>

公民館A 公運審B 全体B

##### <達成度>

公民館B 公運審C 全体C

※公民館と公運審の意見が違う場合は公運審の意見を全体の意見とする。

#### 委員長

「今後の課題」及び「総合評価」欄については、本日出された意見を基に、事務局に修正いただき、後日メールにて確認をさせていただくこととする。

次回開催日：令和5年10月24日（火）午後6時30分～

会 場：中央公民館 第三会議室